

# ひろばちがさき

NO. 1079

新政ちがさき

2015年2月6日 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1市役所内 0467(82)1111

新政ちがさき有志  
 岸 正 明 87-8766  
 こいそ 妙子 52-6731  
 和 田 清 84-9969  
 よしかわ 和夫 86-0032  
 早川ひとみ 52-8361

## 来年度予算要望市長より回答受け取る！

会派としての  
 次年度市予算要  
 望に対する回答  
 書を市長より受  
 け取りました。  
 概要をお伝え  
 します。



I 行財政改革  
 ① 公平な税負担、無理のない医療  
 費負担等の改善を国に働きかけ、  
 生活困窮者への救済措置を確実に  
 講じていくこと。

【答】生活困窮者の救済措置は、  
 納税の猶予に基づく分割納付の  
 相談、滞納処分執行停止等を行  
 っている。納税負担の公平性  
 維持に努めていく。国民健康保  
 険制度を持続するため、広域化  
 を推進し、財政基盤の拡充・強  
 化を図り、実効ある措置を講じ、  
 安心して医療を受けられる医療  
 保険制度構築を要望していく。  
 後期高齢者医療制度は広域連合  
 を通じて国に働きかける。

介護保険は、次期改正の軽減  
 制度を活用して、低所得者対策  
 を進める。公平な税  
 負担、無理のない医  
 療費負担等の実現に  
 向けた制度の改善は  
 全国市長会等を通じ  
 て国に要望する。



② ITの活用は、先進事例を研究  
 検討して進めること。利用指針や  
 提供情報のガイドラインを定め、  
 市のホームページで示すこと。

【答】若年層向けへの発信を図  
 るため、フェイスブックを活用  
 した情報発信手法の検討や職員  
 の利用基準等の策定作業を進め  
 る。職員の利用基準公表、広報  
 に関する基本的な考え方を位置  
 付け、本市の魅力とブランド力  
 の向上につながる施策等をSNS  
 で効果的な情報発信を行う。

③ ビッグデータの活用のため  
 に、人材の育成もしくは、採  
 用に取り組むこと。

【答】ビッグデータ活用は  
 研究する必要性があるが、  
 専門的訓練を積んだ外部の  
 人材を活用する方法もある  
 と考える。

④ 観光情報や道路の破損等、  
 情報収集のアプリの活用を  
 進めること。

【答】セキュリティのため  
 の新たなネットワーク環境  
 を構築する必要がある、新  
 庁舎建設にあわせ見直しを  
 進める。  
 他市での実証実験等の結果  
 も参考にし、導入に向けた  
 議論を深める。

⑤ 複数課で異なるGISを導入活  
 用しているが、統合し利用できる  
 ようにすること。

【答】個別で開発運用している  
 地理情報システムを電子資産と  
 し、データ統合で効率化し、市  
 民も利用可能になるよう検討し  
 ている。縮尺統合による誤差や、  
 全ての機能を網羅する対応など  
 高額になる等の課題がある。地  
 図情報のオープンデータ化とシ  
 ステムの動向を注視し最適な方  
 式を探っていく。



市長室にて回答を受け取りました

⑥自治基本条例の推進について

●**条例推進のアクションプランを着実に遂行し、推進状況・結果を公表する。進捗管理を行う付属機関を設置すること。**

【答】策定したアクションプランは計画的に遂行し、をホームページ掲載や講演会での報告する。進捗管理を行う付属機関の設置は、検証し精査していく。

●**条例の理念に基づき、積極的な情報公開と情報共有を行うこと。**

【答】情報を提供する時期や内容、提供する方法などを精査し、市民と市政情報の共有が図られるよう努めていく。

●**公民連携の取組みは、条例の理念に基づき行うこと。**

【答】条例の基本理念を踏まえ、民間・行政の役割分担を見直し、行政が実施するよりも効率的・効果的ものは、民間に委ね、事業実施主体の最適化を図る。

●**住民投票条例を早期に制定すること。**

【答】住民投票条例のタイプ別の調査研究をし、「住民投票制度に関する基本的な考え方」をまとめた。「常設型」は、多様な意見聴取の手段の一つとして間接民主制を補完、住民自治の更なる充実につながるとし、常設型の住民投票条例の制定を目指す事とした。

公募による市民や学識経験者等で構成される「住民投票制度検討委員会」で検討を進めている。



⑦「公契約条例」を早急に制定すること

【答】県が公契約に関する協議会を設置したが、賃金の下支えのため必要があるとする積極的意見と、労働者の削減、熟練工賃金への影響や事務負担などの問題から反対の意見があり賛否両論並記である。県・国及び関連業界の対応等も注視し、労働者の雇用や労働条件の改善に向けた有効な手法の導入を検討する。

⑧労働関連法規に則り、各課かいの業務量を分析するなど職員の残業等の格差を是正し、人員を適正配置すること。

【答】業務内容の変化等にに応じて柔軟に配置し、残業等の格差をなくすように努力している。国・県からの権限委譲による事務増加や社会状況の変化、市民ニーズの多様化等への対応を見据え、業務量に応じた適正配置を行うとともに、非常勤職員の活用などで残業等の格差解消に努める。

⑨人事評価制度は、人事考課制度や双向評価制度の導入し、透明・公正な人事制度の確立を図ること。

【答】人事評価制度は、人材育成を主眼としている。全職員を対象とした本格実施へと移行すべく検討会議を設置し、より納得性、公平性の高い制度とするための取組を進めている。

⑩労働安全衛生法の理念に則り、教職員の心身の健康管理やリスクマネージメントの拡充を図ること。

【答】公務災害や職業病の予防・健康保

持の促進を図っている。

メンタルヘルス対策は、産業医の面談、臨床心理士の相談、メンタルヘルケア研修、保健師等の健康指導、長期休業者に対する面談や職場復帰訓練等を実施している。時間外勤務が月80時間を超える職員は、希望に応じて医師や保健師による面接指導を実施している。産業医の配置状況の見直し、職場巡視の充実、健康管理や危険予防の充実に努める。小・中学校の教職員は、健康診断、教育委員会産業医の面接指導や健康相談、各小・中学校への衛生推進者の配置、臨床心理士によるメンタルヘルス講演会等を実施している。長期休業者は面談や職場復帰訓練等を実施している。

⑪市民便利帳がさき生活ガイドを全戸配布すること。

【答】毎年度2万部を作成し、転入者や希望される方々を対象配布するとともに、市公式ホームページに掲載している。全戸配布は、約7万部の増刷に伴う新たな財源の捻出や、新たに転入者用の部数を確保すること等を踏まえ、現時点での全戸配布は困難である。近隣他市の市民便利帳の配布状況等も調査しながら、引き続き行政情報と広告のバランスを考慮し、誰もが見やすく、わかりやすい市民便利帳「ちがさき生活ガイド」の作成に努める。

